

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月9日

【会社名】 株式会社sMedio

【英訳名】 sMedio, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 俊輔

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目13番16号

【電話番号】 03-3452-1227 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 室長 北埜 弘剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成28年7月22日開催の取締役会において、当社がタオソフトウェア株式会社（以下、「タオソフトウェア」といいます。）株式の譲渡を希望するタオソフトウェアの株主から株式を譲り受けるとともに（以下、「本株式取得」といいます。）、当社を株式交換完全親会社、タオソフトウェアを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことによる経営統合（以下、「本件統合」といいます。）を行うことにつき決議し、株式譲渡契約および株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく子会社取得、並びに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく株式交換による臨時報告書を提出いたしました。

その後、本株式交換により発行する新株式の数が確定したことにより、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成28年8月23日に臨時報告書の訂正報告書を提出いたしました。

平成28年9月1日付で、本株式交換の効力が発生いたしましたので、上記の臨時報告書で予定としていました事項等について開示するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(3) 本件統合の日程

(5) 本株式交換の方法、株式交換比率その他株式交換契約の内容
本株式交換の方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

2【報告内容】

(3) 本件統合の日程

(訂正前)

株式取得承認決議取締役会	平成28年7月22日
株式譲渡契約書締結日	平成28年7月22日
株式交換決議取締役会(両社)	平成28年7月22日
株式交換契約締結(両社)	平成28年7月22日
株式取得完了日	平成28年7月27日
臨時株主総会(タオソフトウェア)	<u>平成28年8月9日(予定)</u>
株式交換効力発生日	<u>平成28年9月1日(予定)</u>

(訂正後)

株式取得承認決議取締役会	平成28年7月22日
株式譲渡契約書締結日	平成28年7月22日
株式交換決議取締役会(両社)	平成28年7月22日
株式交換契約締結(両社)	平成28年7月22日
株式取得完了日	平成28年7月27日
臨時株主総会(タオソフトウェア)	<u>平成28年8月9日</u>
株式交換効力発生日	<u>平成28年9月1日</u>

(5) 本株式交換の方法、株式交換比率その他株式交換契約の内容

本株式交換の方法

(訂正前)

当社を株式交換完全親会社とし、タオソフトウェアを株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。タオソフトウェアは、平成28年8月9日開催予定の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を行う予定です。

(訂正後)

当社を株式交換完全親会社とし、タオソフトウェアを株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を実施しました。タオソフトウェアは、平成28年8月9日開催の臨時株主総会の決議による承認を受けた上で本株式交換を実施しました。

以上